

議案第 32 号

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約（平成 20 年 6 月 19 日議決、平成 22 年 10 月 6 日変更議決、平成 23 年 3 月 16 日変更議決、平成 24 年 3 月 15 日変更議決、平成 25 年 3 月 19 日変更議決、平成 26 年 3 月 24 日変更議決、平成 26 年 10 月 10 日変更議決、平成 27 年 3 月 18 日変更議決、平成 27 年 10 月 14 日変更議決、平成 28 年 3 月 18 日変更議決及び平成 28 年 10 月 17 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成 29 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「3,717,153,515 円」を「3,678,915,855 円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の締結について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

1 事業名	川崎市多摩スポーツセンター建設等事業
2 履行場所	川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	3,660,300,000円
5 契約期間	契約締結の日から平成33年3月31日まで
6 契約の相手方	横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地 株式会社 多摩オールフラッツ 代表取締役 石岡 信二

- 2 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成22年9月3日提出・平成22年10月6日議決）

4の契約金額「3,660,300,000円」を「3,633,317,625円」に変更する。

- 3 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成23年2月15日提出・平成23年3月16日議決）

4の契約金額「3,633,317,625円」を「3,616,068,059円」に変更する。

- 4 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成24年2月15日提出・平成24年3月15日議決）

4の契約金額「3,616,068,059円」を「3,637,066,490円」に変更する。

5 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成25年2月14日提出・平成25年3月19日議決）

4の契約金額「3,637,066,490円」を「3,673,223,484円」に変更する。

6 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成26年2月18日提出・平成26年3月24日議決）

4の契約金額「3,673,223,484円」を「3,728,281,578円」に変更する。

7 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成26年9月1日提出・平成26年10月10日議決）

4の契約金額「3,728,281,578円」を「3,730,247,729円」に変更する。

8 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成27年2月13日提出・平成27年3月18日議決）

4の契約金額「3,730,247,729円」を「3,728,851,289円」に変更する。

9 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成27年9月1日提出・平成27年10月14日議決）

4の契約金額「3,728,851,289円」を「3,730,955,864円」に変更する。

10 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成28年2月15日提出・平成28年3月18日議決）

4の契約金額「3,730,955,864円」を「3,714,958,474円」に変更する。

11 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成28年9月5日提出・平成28年10月17日議決）

4の契約金額「3,714,958,474円」を「3,717,153,515円」に変更する。

12 変更理由

多摩スポーツセンターのサービス購入料について、事業契約書第71条による物価変動等に伴い、契約金額の変更を行うものである。